

支援センターへの転学の流れ①

現在の学校において就学が困難な生徒がいる
(本人・保護者が支援センターへの転学を希望)



- ①転学照会
- ②生徒理解・支援記録簿
- ③副申書
- ④環境調査票の写し

を 支援センター
に発送

支援センターへの転学の流れ②

支援センター担任が学校に連絡、
面談の日程を提示する。



学校は提示された日程を生徒・保護者
に伝え調整し、
決定日時を支援センターに連絡する。

支援センターへの転学の流れ③

面談日に、生徒・保護者・学級担任が支援センターに来校し、**面談**を受ける。



意思が確認できれば、その場で手続きを行う。
(誓約書・休学願・連絡票等)

支援センターより**転学許可**の公文を学校長宛に送付



学校は支援センターへ**生徒指導要録の写し**等関係書類を送付